

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部畜産課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	山形 雅宏
事業群名	① 品目別戦略の再構築(酪農)	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 米や果樹・施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。							(取組項目) i) 人・牛・飼料の視点での酪農経営の基盤強化 ii) 家畜伝染病の発生防止および防疫体制の維持・強化			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	産地計画策定産地の販売額		目標値①	1,040億円	1,053億円	1,067億円	1,076億円	1,093億円	1,093億円(R2)	酪農においては、牛群検定に基づく牛群改良等が進む一方で、初妊牛相場の高騰に伴う後継牛不足や廃業等により飼養頭数および生乳生産量は減少した。しかしながら、堅調な乳価により販売額については維持された。
			実績値②	1,077億円	1,098億円	1,048億円	—	—	進捗状況	
		②/①(達成率)	103%	104%	98%	—	—	やや遅れ		

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率			
1	取組項目1	畜産クラスター構築事業費 畜産課	H27-R3	1,342,870	121,235	7,972	酪農生産者	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、畜産クラスター協議会の取組を支援した。酪農経営においては、R1年度畜産クラスター事業の実施に対する事業推進・進捗管理を行った。	活動指標	事業推進会議の開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・1経営体の事業実施を支援し、事業完成につながった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・事業実施の推進により実施経営体の飼養頭数が増加し、生乳生産拡大につながった。	○
				2,540,739	135,664	7,954				1	1	100%			
				1,733,628	68,366	7,975	根拠法令	—	成果指標	酪農にかかる牛舎整備棟数(棟)	1	1	100%		
2	取組項目1	乳用牛改良対策費 畜産課	—	2,163	2,163	9,567	長崎県酪農業協同組合連合会	乳用牛の乳量及び乳質の向上による酪農家の経営安定を図るため、乳用牛群検定及び乳用種雄牛後代検定を推進し、酪農家の経営安定を図った。	活動指標	技術研修会の開催(回)	2	3	150%	●事業の成果 ・事業対象の緩和と、新たな検定方法の取組みにつながった。関係機関と連携し、牛群検定の推進・活用を図ったが、研修会のうち1回は新型コロナウイルス感染症発生に伴う講師キャンセルにより、開催中止となった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・検定の実施により、年間産乳量の増加につながった。	○
				2,440	2,440	9,545				2	1	50%			
				2,410	2,410	9,571	根拠法令	—	成果指標	年間1頭当たりの産乳量(kg)	9,800	9,525	97%		
3	取組項目1	酪農近代化対策費 畜産課	—	714	0	5,985	長崎県酪農業協同組合連合会、乳業者	「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を図った。	活動指標	乳業工場への立入調査(回)	5	5	100%	●事業の成果 ・加工原料乳の需給調整の支援を行うことができたが、飼養戸数、頭数の減少により、生乳生産数量は目標を下回った。	○
				719	0	5,971				5	6	120%			
				691	176	5,987	根拠法令	畜産経営の安定に関する法律	成果指標	生乳生産数量の達成割合(%)	101	95	94%		
										100	96	96%			
										103					

4	酪農経営安定対策費	H14-	4,822	4,822	1,595	市町	長崎県酪農・肉用牛近代化計画及び長崎県家畜改良増殖計画の達成に向け、高品質乳用牛の導入支援と性別別精液の活用による後継牛の確保推進を行い、酪農経営の安定を図った。	活動指標	乳用牛性別別精液の利用本数(本)	900	1062	118%	●事業の成果 ・乳用後継牛確保対策事業の推進による、遺伝的能力の高い性別別精液の活用が図られ、地域外からの高能力な乳用牛の導入と併せて産乳量の増加につながった。			
			4,860	4,860	1,591			成果指標	年間経産牛1頭あたり産乳量(kg)	1000	840	84%				
			3,042	3,042	1,596			根拠法令	—	8,650	8,375	96%		8,650	8,379	97%
5	乳用後継牛確保対策事業費	(R元 終了) H29-R元	4,212	4,212	9,571	長崎県酪農協同組合連合会	酪農経営内育成牛の頭数を増加させるため、性別別精液の活用推進や、育成牛の預託牧場活用による地域内における乳用後継牛確保を促進することで、酪農経営の生産コスト低減を図り、安定的な生乳生産につなげた。 令和元年10月に開催予定であった第15回全日本ホルスタイン共進会九州・沖縄ブロック大会の前哨戦となる九州連合ホルスタイン共進会への出品支援を行った。	活動指標	後継牛確保に向けた技術研修会の開催(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・預託牧場や、性別別精液を活用した乳用後継牛確保に向けた取り組みが促進され、今後の地域内後継牛確保につながった。 ・九州連合ホルスタイン共進会への参加を通じ、九州内の乳用牛改良の成果を確認した。			
			3,943	3,943	9,549			成果指標	預託方式による後継牛確保頭数(頭)	40	77	192%		80	79	99%
			/	/	/			根拠法令	—	/	/	/		/	/	/
6	家畜人工授精費	—	233	97	800	県民、県立農業大学 校生	県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図った。また、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成については、年度毎に交互に行い、令和元年度は家畜人工授精師の養成を行った。	活動指標	講習会開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・37名の受講があり、全員修業試験に合格し、牛の改良増殖に関わる家畜人工授精師の増数が図られた。			
			1,040	65	798			成果指標	家畜人工授精師又は家畜体内受精卵移植師養成人数(人)	8	5	62%		30	37	123%
			317	61	800			根拠法令	家畜改良増殖法	8	/	/		/	/	/
7	酪農増産体制構築事業費	(R2 新規) R2-4	/	/	/	県内酪農経営	牛舎環境の改善による泌乳能力の最大化と営農指導体制の強化により、酪農経営の安定と生乳生産量の拡大を図る。	活動指標	バーンミーティング(牛舎内研修会)の実施(回)	/	/	/	—			
			5,753	5,118	7,975			成果指標	年間1戸当たり出荷乳量(t)	4	/	/		/	/	
8	家畜伝染病予防対策費	—	76,227	40,612	137,119	家畜保健衛生所	口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防のため畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、家畜伝染病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制を整備した。	活動指標	乳用牛飼養農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・家畜伝染病予防法に基づく家畜飼養農家全戸への立入検査等により、口蹄疫の発生が防止できた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の推進により、家畜伝染病の発生を防止でき、殺処分等を実施することがなかったため、酪農の安定化が図られた。			
			51,377	32,585	136,809			成果指標	口蹄疫の発生戸数(戸)	0	0	100%		0	0	100%
			89,415	42,655	137,171			根拠法令	家畜伝染病予防法	0	/	/		/	/	/
9	畜産技術研修費	—	186	186	800	県職員(獣医師、普及員)	技術の高度化と国際化に対応するため、農林水産省等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図った。	活動指標	研修参加人数(人)	11	11	100%	●事業の成果 ・本事業の対象は令和元年度当初、獣医師59名、畜産職普及員35名で、うち、獣医師9名、畜産職普及員2名が研修を受講。 ・地域の実情に応じた研修会を受講することで、畜産関係職員の知識及び技術の習熟を図り、畜産農家に対する指導力の強化につながった。			
			556	396	798			成果指標	研修結果の報告率(%)	100	100	100%		100	100	100%
			483	323	800			根拠法令	—	100	/	/		/	/	/

10	取組項目	家畜保健衛生所費	—	39,140	34,644	31,888	家畜保健衛生所	畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	活動指標	病性鑑定研修会実施回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・リアルタイムPCRや超低温冷蔵庫等の整備により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染性疾患の発生予防、まん延防止が図られた。	
				78,396	56,790	31,816					4	4	100%		
				86,497	71,016	31,900					100	100	100%		
11	取組項目ii	長崎県獣医師確保対策事業費	—	12,197	11,848	3,986	獣医大学生	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を実施した。	活動指標	周知大学数(大学)	17	17	100%		●事業の成果 ・新規貸与希望者については、4名から申込みがあり、3名へ貸与した。 ・令和2年4月に本事業の貸与者が県内に1名就職(家畜診療所)し、県内産業動物獣医師等の確保につながっている。
				13,083	12,843	3,977					17	17	100%		
				16,984	16,691	3,988					3	2	66%		
畜産課	根拠法令	家畜保健衛生所法 家畜伝染病予防法	—	—	—	成果指標	検査機器等整備率(%)	100	100	100%					
			100	100	100%										
			100	100	100%										
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 人・牛・飼料の視点での酪農経営の基盤強化	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>本県酪農経営では、副産物である交雑種牛等の肉畜生産による所得割合が高く、本来の生乳生産所得を主体とした酪農経営が他県に比べ低い。肉畜生産は和牛価格高騰の影響から市場でも高値で取引されており、短期的には所得効果や、肉畜供給としての機能を支えているものの、今後の酪農産地維持には乳用後継牛不足の拡大による乳用牛飼養頭数の減少、酪農経営体戸数の減少につながりかねない。</p> <p>さらに、本県は中山間地により飼料基盤が弱く、労働効率改善やコスト削減等を図るための規模拡大が容易ではないため、家族経営主体の中小規模経営が多いことから、牛一頭あたりの生産性を高めながら、生産コストの低減を図り、生乳生産所得の確保割合を高める経営を主とした産地形成を図ることが必要。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>乳用後継牛を効率的に生産・育成するため、性選別精液や育成牛預託牧場等の活用を進め、生産コストを抑えながら、生乳生産による所得を主体とした酪農経営を育成する。</p> <p>個々の牛舎環境を見直し、牛本来のもつ泌乳能力を最大限発揮させるため、農家の庭先で行うバーンミーティング方式の研修会を各地で開催し、生乳生産性の向上を図り、生乳生産量の拡大につなげる。</p>
ii 家畜伝染病の発生防止及び防疫体制の維持・強化	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>近隣諸国・地域では、口蹄疫等の発生が継続しており、県内での発生予防及び発生した場合の迅速対応のため、これまでの取組を継続する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県内での口蹄疫等の発生予防及び発生した場合の迅速対応のため、畜産農家の指導、防疫体制の整備、診断機器の整備等を実施する必要がある。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがない場合は「—」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目	畜産クラスター構築事業費	—	—	畜産クラスター協議会において、地域の取組状況や優良事例などの情報交換を行いながら、増頭や地域波及への効果の高い事業計画(搾乳ロボット導入等)の策定と実現に向けた指導を図る一方で、本事業の予算(国)確保に努めていく。	現状維持
畜産課		—	—	—	—	—
2	取組項目i	乳用牛改良対策費	—	—	引き続き、検定加入率の向上を図るため、毎月の検定回数の削減が可能なAT法の普及を継続して行う。また、生乳生産性向上に効果が高い取組みであり、新たなICT技術の開発も進んでいることから、酪農経営安定対策費と併せて事業の再構築を進める。	改善
畜産課		—	—	—	—	—
3	取組項目	酪農近代化対策費	—	—	生乳生産と、その需給調整は酪農経営安定のため不可欠であるため、引き続き、県内の生乳生産量、取引について毎月把握し、需給調整分析の強化を図る。	現状維持
畜産課		—	—	—	—	—

4	酪農経営安定対策費	今後の対象農家の集中と、乳成分の要件追加による事業実施を進め、補助率を一部見直した。	⑨	乳質改善のため高品質乳用牛を導入し、効率的に後継牛を確保する仕組みを実行することで、生乳生産量の維持・拡大に向けて牛群を整備していく方法について、現状の課題に対応した新たな計画目標を見直す中で、乳用牛改良対策事業費と併せて事業の再構築を検討する。	改善
		畜産課			
6	取組項目 i	家畜人工授精費	—	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引続き、家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。	現状維持
		畜産課			
7	酪農増産体制構築事業費	R2新規	②	引き続き、個々の牛舎環境を見直し、牛本来のもつ泌乳能力を最大限発揮させるため、農家の庭先で行うバーンミーティング方式の研修会を各地で開催し、生乳生産性の向上を図る。	現状維持
		畜産課			
8	家畜伝染病予防対策費	—	—	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のために、農場の飼養衛生管理基準の遵守指導の充実や、防疫演習により得られた問題点を防疫マニュアルに反映させるなど、初動防疫体制の強化を図る。	改善
		畜産課			
9	取組項目 ii	畜産技術研修費	—	家畜防疫員のスキルアップやリーダー養成に向け、最新の知識や技術を習得する必要があるため、国等が実施する各種研修会等に積極的に参加し、技術の研鑽を積むとともに伝達講習会の実施等により、県職員全体の技術向上に引き続き努めていく。	現状維持
		畜産課			
10	家畜保健衛生所費	—	—	家畜伝染病等の発生防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、機器の整備は必須であり、国庫事業(消費安全対策交付金)の活用により施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。	現状維持
		畜産課			
11	長崎県獣医師確保対策事業費	—	②	安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許取得済者も含めて本県への就職誘引を図るため、ターゲティング広告の活用に加え、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用し、本県の魅力及び採用情報を積極的に発信する。	改善
		畜産課			

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点